明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年七月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年六月二十六日

長野県飯田市北方一〇二三番地一

綿半ホールディングス株式会社

代表取締役　野原　莞爾

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年八月八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年六月二十六日

愛知県海部郡大治町大字花常字円楽寺一五番地

株式会社三洋化成

代表取締役　後藤　裕一

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年七月三十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年六月二十六日

神奈川県相模原市中央区南橋本一丁目五番一号

株式会社ユニテックス

代表取締役　祇園彬之介

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年七月三十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年六月二十六日

東京都大田区京浜島三丁目五番二号

京浜運送株式会社

代表取締役　吉本　花子

株式交換につき株券等提出公告

当社は、日栄産業株式会社を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年七月三十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年六月二十六日

熊本市西区田崎町四二六番地

株式会社黒潮市場

代表取締役　米丸　哲朗

限定承認公告

本籍北海道白老郡白老町字萩野七七番地、最後の住所北海道白老郡白老町字石山二七番地二

被相続人　亡　佐々木洋壽

右被相続人は平成二十五年十二月七日死亡し、その相続人は平成二十六年六月十七日札幌家庭裁判所室蘭支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月二十六日

札幌市中央区大通西一一丁目四番一二号第二大通藤井ビル六階札幌アライアンス法律事務所　相続財産管理人佐々木美代子

右代理人弁護士　武部　悟

限定承認公告

本籍栃木県栃木市都賀町木一九五六番地一、最後の住所神奈川県藤沢市朝日町八番地の九若尾山ハイツ一〇四号

被相続人　亡　村川　喜一

右被相続人は平成二十五年十月三十一日死亡し、その相続人は平成二十六年六月十七日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月二十六日

栃木県栃木市平柳町一丁目四三番一一号

限定承認者　村川　定男

限定承認公告

本籍石川県金沢市窪二丁目二三番地、最後の住所石川県金沢市額新町二丁目八二番地一市営住宅一七棟一〇六号

被相続人　亡　大道惠美子

右被相続人は平成二十六年四月二十四日死亡し、その相続人は平成二十六年六月十七日金沢家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月二十六日

石川県金沢市長町三丁目二番二六号

限定承認者　大道　健

登録金融機関業務の廃止の公告

当組合は、平成二十六年八月一日をもって登録金融機関業務を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに登録金融機関業務に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当組合が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十六年六月二十六日

長崎県五島市籠淵町二四五〇番一号

ごとう農業協同組合

代表理事　中尾　弘一

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十六年五月二十九日開催の通常総会において、出資一口の金額を五万円から一万円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

平成二十六年六月二十六日

大阪府東大阪市鷹殿町一番九号

産業技術育成事業協同組合

代表理事　成田　永男

訂正公告

平成二十六年四月十四日掲載の佐賀地方法務局に係る司法書士懲戒処分公告中「[illegible]　[illegible]」とあるは「[illegible]」の誤りにつき訂正します。

訂正公告

平成二十三年七月十三日（号外第一五四号）掲載の第四期決算公告（枠組）中、「（うち当期純利益）」とあるは「（うち当期純利益）」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年六月二十六日

東京都品川区東五反田一丁目一四番一〇号

モーションポートレート株式会社

代表取締役　藤田　純一

訂正公告

平成二十五年六月二十日（号外第一三〇号）掲載の第六期決算公告（枠組）中、「（うち当期純利益）　（587）」とあるは「（うち当期純利益）　（5,127）」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年六月二十六日

東京都品川区東五反田一丁目一四番一〇号

モーションポートレート株式会社

代表取締役　藤田　純一

訂正公告

平成二十六年五月二十八日（号外第一一六号）掲載の左記会社に係る新設分割公告及び決算公告（枠組）中、「当社は、新設分割により新設する株式会社ＳＡＮＣ（住所大阪市淀川区西三国四丁目五番二二号）に対して当社の介護事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。」とあるは、「当社は、新設分割により新設する株式会社ＳＡＮＣ（住所大阪市淀川区西三国四丁目五番二二号）に対して当社の介護事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。（但し、当社の奈良県内における介護事業に関するものを除きます。）」の誤りにつき訂正します。なお、この会社分割に異議のある債権者は、本訂正公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年六月二十六日

奈良県北葛城郡広陵町馬見南四丁目一番一号

株式会社セフティライフ

代表取締役　髙橋　浩治

正誤

ページ	段	行	誤	正
一三	下	一九（終りから）	指定表示の指	指定表示を指定
〃	〃	一七（終りから）	定する件	する件

平成二十六年六月六日法務省告示第二百六十二号（不動産登記規則第三十六条第一項第二号等の規定に基づき登記所を指定する件）

（原稿誤り）

三一	一八（終りから）〜一七（終りから）	法務局及び地方法務局設置規則	法務局及び地方法務局の支局及び出張所設置規則

平成二十六年六月四日（号外第百二十四号）近畿地方整備局告示第百五号（土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件）

（原稿誤り）

一七二	一七（終りから）	坂井	阪井

◉号外　六月二十六日付第一四三号
●三月二十八日付衆会第一二七二ページ●同日付政府調達第一一八号四八ページ
二号八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四二円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）